

指定管理者総括調書（令和5年度）

基準日 令和6年3月31日

施設名	手鎌学童保育所			
担当部署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248	

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	社会福祉法人 あらぐさ会 理事長 橋口 俊則			
指定管理者の所在地	大牟田市大字歴木4番地32			
指定期間	令和4年	～	令和8年	選定方法 公募
指定管理者種類	☐ 市内企業 ☐ 市外企業 ☐ NPO・ボランティア団体等 ☐ コミュニティ組織等 ☒ 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 ☐ その他			
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認める業務			

II 施設の情報

所在地	大牟田市大字唐船383番地1			施設の設置目的	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育所を設置している。
設置年月	平成16年4月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市学童保育所条例				
施設の概要	敷地面積	581.00	m ²		
	延床面積	82.30	m ²		
プレハブ(軽量鉄骨)平屋建					
実施事業の概要	休館日	日・祝・8/13～16・12/29～1/3	開館時間	小学校の授業日:放課後～19:00 小学校の休業日:8:00～19:00	
	必須事業	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業			
	提案事業	実施なし			
料金	利用料金制度	● 有 ○ 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
	開館日数	単位	日	283	285			
	施設の総利用者数等	単位	人	900	632			
	個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	4,335	4,282			

Ⅳ モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	236点 / 280点 (平均:4.2点)	I 施設の運営	96点 / 115点
		II 施設の管理	108点 / 130点
		III 継続性・安定性	12点 / 15点
		IV その他	20点 / 20点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	事業計画に基づき、児童・保護者のニーズ等に対応した事業が実施され、児童が安心して楽しく過ごせるよう工夫されている。 また、多くの入所希望に応えるため、入所定員よりも多くの児童を安全に入所させる等、運営に関する努力も常に行われている。
II 施設の管理	個人情報の管理や緊急時対策など適切に実施されている。 防犯に対する意識も高く、セキュリティ対策が十分になされている。 衛生管理面でも手洗いの声かけや消毒の徹底等実施されており、児童が安全に過ごせる環境づくりがなされている。
III 継続性・安定性	継続的・安定的なサービスの提供が十分に行われている。 また、財務諸表から見た法人としての経営状況については、今後も継続的なサービスの提供が行える状態であると判断する。
IV その他	市及び学校と連携した適切な学童運営が図られている。

総 評
施設等の管理が適正に行われており、利用者アンケートの結果から見ても利用者の満足度が高いことから、適切な事業運営が図られていると判断する。 また、多くの入所希望に応えつつ、事業所で行う研修だけでなく外部の研修にも積極的に参加し、児童が安心・安全に過ごせる環境づくりに努めているところが高く評価できる。